

昭和戦前期における山梨県の保育

—農繁期託児所の創設と展開を中心として—

川 池 智 子

The History of the Care and Education of Young Children in Yamanashi ; Notes (4)
The Day Care in Yamanashi Prefecture from Early Showa Era to World War II
—Origination and Development of Temporary Day Care Services in Harvest Season—
Tomoko KAWAIKE

はじめに

本稿では山梨県の保育の発展史の一端を昭和戦前期の農繁期託児所の創設、展開を中心に概観する。

農繁期託児所は全国的にも昭和初期から増加し、戦時体制下では全国で3万か所を越える時期もあった。農繁期のみ開設する保育施設であり、季節託児所ということもあるが、本稿では農繁期託児所という名称を用いる。本県では農繁期託児所の一部には常設託児所へ移行していくものもあった。また本県では農繁期託児所の設置の方が常設託児所より先に進んでおり、両者の関係を検討する必要がある。尚、ここでいう常設託児所は戦後は児童福祉法の下で児童福祉施設としての保育所となるが、戦前は託児所、保育所等の名称で呼ばれていた。

本研究を進めるにあたっては、歴史を縦軸におき、山梨県という地域の社会的、経済的な状況等を横軸として、保育が子どもたちとその属する家庭や地域の生活といかに関わりを持ちながら発展していったのかという視点を持ち、更にはそれが今日の地域の保育のありようにどのように反映しているのかということをも視野にいれたいと考えてきた。

保育所の場合は特に社会福祉の前史である戦前の社会事業史と重ねあわせて見ていく作業も必要である。換言すれば、この地域において保育問題が社会的問題としてどのように社会事業の対象としてのぼってきたかということを知ることである。

ただし、甲府市が戦災にあったこともあり、保育所を含む社会事業関係の資料が極めて乏しく、関係者への聞き取り調査とその過程での資料の収集が進まなければ見えてこない部分も多い。そこで今回は山梨日日新聞等を中心に、限られた資料のなかで概観するに留める。その中で今後の調査研究の課題を明らかにしていくことも本稿をまとめる目的の一つである。

1、昭和初期の山梨県の社会事業と保育

①昭和初期の山梨県の社会問題と社会事業

我が国において社会事業の中の一分野である児童保護事業として託児所の設立が盛んになった昭和初期は、日本全体が未曾有の恐慌にみまわれた時代であり、救済対策としての救護法も昭和4年に成立(7年に施行)するなど、社会事業が本格的に確立していく時期であった。山梨県でも、深刻な失業問題や、農村の疲弊などが厳しく表われてきている。

ここでは農繁期託児所の設立の背景として、県内の社会問題の状況と対策としての社会事業の一端を見ておきたい。

救護法の施行に先立ってなされた昭和4年の県の調査によると、要救護者は1市109ヶ村で322世帯526人にのぼりその半数は13歳以下の子供であった。未調査の133町村をいれると県内には要救護者が千人余り、千人につき16人の割合でいるものと推定された。¹⁾

昭和4年以降、養蚕業、製糸業を産業の中心とする本県の経済状況は特に糸価暴落の影響で悪化の一途をたどっていく。

春蚕産繭が非常に低廉に取り引きされたために農村部の経済状況が深刻化し、町村の納税については強制執行をしなければ納付できないものが非常に多くなっているという記事が新聞に出始めるのはこのころである。²⁾

その影響で製糸工場で労働者の賃金不払いの増加も問題となってきたが、ことに本県は出稼ぎ工女が多く、従来その賃金を持って帰郷して農村の産業資金を潤していたところが賃金不払いによって、農村への生活難、資金難に拍車をかけているといった状況もあったという。³⁾

失業問題も深刻で、昭和5年の記録によると、甲府市の職業紹介所においては百名の求職に対して僅か20%の紹介状を交付することすら出来ず、授産所を設置する案が出されている。これは県内の失業者ばかりか東京から職を求めてきた人々が多かったこともあり、大都市の不況の影響も大きかった。⁴⁾

そのような中、県の方面委員会では県当局からの諮問に対し次のような答申を出している。⁵⁾

～本県方面事業は創始日尚浅く生活保護に保健医療に児童保護に教化指導に其の他各般に亘り速に実施を必要とする事項多しと雖就中左記社会施設に関しては最も喫緊なりと認む

- 1、救護法の促進を図る事
- 2、県の社会事業連絡統一機関を速に設置する事
- 3、県においては施療病院実費診療所女子授産所を設置する事
- 4、釈放者に対する保護指導を一層有効ならしむる事
- 5、県下の実情に照し思想善導に関し一層適切なる

方途を講ずること

ところで、社会事業全般にわたって、特に救護法の施行にあたって重要な役割を果たしていく方面委員については本県では全国各地での設置⁶⁾にあわせて昭和2年「地方篤志者ノ盡力ニ依リ社会ノ実情ヲ調査シ其ノ改善ヲ図リ一般の福利増進ニ資スセムタメ」設置された。県の方面委員規程では児童の保護について講じるという一項が設けられたように、託児所の設置も方面委員の関わる場所となる。地域に設けられた方面委員を主体とする方面事業助成会によって農繁期託児所が設置運営されるようになる。

一方、この時期の深刻な不況の影響は、子どもたちにも及び、欠食児童問題が取り上げられることが多くなる。昭和5年には県学務課が貧困児童を①絶対的貧困の家庭にして義務教育を受ける事が出来ざる者②家庭貧窮を告げ欠食程度の児童③子守其他の内職に依って辛うじて通学して居る児童の三項目に依って調査を進め、1万1千円の奨学基金の運用を打ち出している。⁷⁾甲府市学務課が実施した貧困家庭に対する就学奨励金交付のための調査で「64名の一部には2円くらいの家賃の家に住み、夫に去られたものは、女兒を女給にだし、働くに職なくごろごろしているよりはかに道なきものなど驚くべきドン底生活にある」と報告されているように、極貧で職もないという貧困家庭の母親の姿もあった。⁸⁾欠食児童の問題は市内だけではなく農村部にも及んでいた。貧困児童に対する就学奨励金を昭和6年は671人に対し1人16円99銭、11,400円支給したが昭和7年においてはその3倍の見込であるというように年を追うごとに深刻化していった。⁹⁾ただし、これは社会事業というより、就学奨励という教育行政として県が熱心に取り組んでいた様子である。

社会事業としては先に上げた救護法の適用、公益質屋の設置の他、県内の社会事業の普及や連絡統制を目的とした「山梨県社会事業協会」がようやく昭和7年5月に発足している。会長には知事が就任し、県の行政の主導の元で方面委員や愛国婦人会の他県内の社会事業関係者で組織された。社会事業の助成、指導、社会事業の調査研究、災害に対する救助金の支出（罹災救助基金法に該当しない場合）生業資金の貸付等に加え、農繁期託

児所講習会の開催を事業内容としており、農繁期託児所や常設託児所の普及にも貢献したと思われるが、詳細はまだ明らかではない。¹⁰⁾

②昭和戦前期の託児所設置の状況

さて、山梨県において幼稚園は数としては多くないが、既に明治期に設立したところもあり、貴重な実践がされているが、保育所については量的な整備が進むのは児童福祉法の成立する戦後以降であり、戦前における設立は数える程しかない。

全国的には大正期から設立が進む常設託児所であるが、¹¹⁾本県における設置は出遅れた感がある。その要因は今後の調査研究の中で本県の地域的特性と共に明らかにしていくが、本県の産業が農業が主体であり、都市化した地域がごく限られ、その限られた地域においても乳幼児を育てている母親が就労するような場も少なかったことも一要因ではないかと考えられる。

これまでの資料では昭和12年から18年の間に開設されて設立年が明らかなものは8か所しかない。一方で農村部での農繁期託児所の設置は常設託児所よりも進む。

昭和初期については常設託児所が2つ作られたことが今回の調査で明らかになった。一つは甲府市内に作られた「承陽コドモ園」である。昭和6年11月の時点で県内唯一の託児所であったという。曹洞宗派(園長・大久保賢龍師)によってつくられた都市部の託児所で、設立後、入浴場や授産施設が付設されている。また託児所内で乳幼児の無料健診が行なわれたという記録もある。¹²⁾これらのことは同託児所が子どもの保育だけではなく、

く、不況が深刻化したこの時期、授産施設を作って母親には仕事を与える等、生活に困窮する家庭をの援助する社会事業施設としての機能をもとうとしていたことを示すものであろう。

体系だった保育内容で指導されていたかどうか確認できないが、記録によれば朝の会の後、お伽噺、唱歌、遊戯の時間、自由遊びの時間、おやつの時間があり、備品もブランコ、スベリ台、砂場、オルガンが揃えられ、託児所としては形を整えていたようである。当時は保母が3人、園児が20数人という小規模な施設であった。この託児所は、後の甲府隣保館の前身ではないかと思われるが、今後、更に確認したい。

もう一つ、昭和6年に甲府市に愛国婦人会が託児所を開設することになったという記録に残っている。伊勢町幼稚園を改造して開設され、第一期収容児童は5名であった。詳細は不明だが昭和14年頃までは存続していたようだ。¹³⁾

昭和戦前期に設立された常設託児所の大半が、仏教寺院が創設したものである。またこの中には託児所のみならず総合的な社会事業施設を目指して先駆的に取り組んだ施設が4園、戦後には幼稚園に代わった施設が2園ある。これらの実践の展開の意義については今後の研究の中で考察する。

そしてその中のいくつかは表1にあるように農繁期保育所から常設託児所へ移行したものであった。¹⁴⁾

2、昭和初期における農繁期託児所の創設と発展

農繁期託児所は全国的にも昭和期にはいと急

表1 戦前に山梨県内で開設された常設託児所¹⁴⁾

設立年	託児所名	適 用
昭和12年	塩山愛育園	塩山竹行李製作伝習所に付設
昭和13年	峡西保育園	後に峡西愛隣保育園、19年には小笠原隣保館となる
昭和15年	山梨保育園	後に山梨立正光生園保育所
昭和15年	大谷保育園	(空襲で焼失)
昭和17年	大同保育園	16年4月に農繁期託児所を開設
昭和18年	永照寺保育園	15年6月に農繁期託児所を開設
昭和18年	マコト愛児園	15年6月に農繁期託児所を開設
昭和18年	吉沢立正保育園	13年に農繁期託児所を開設
	山梨愛児園	設立年など詳細不明
	甲府隣保館	設立年など詳細不明(空襲で焼失)
	鍛冶町託児所	設立年など詳細不明

速に設置が進む。大正15年には全国で138か所だったものが昭和5年には2,519か所、昭和8年に5,745か所を数えるものとなっていく。昭和5年の全国の常設託児所数482か所と比べこの時代においては量的には大幅に上回っている。¹⁵⁾1年中運営している託児所と1年の中の農繁期10日～1か月程度しか開設しない農繁期託児所との存在の重さは比較にならないかもしれないが、短期間であったとはいえ、多くの子供達が保育の体験を得ることができた意義は検討に価するものであろう。

県内で農繁期託児所が初めて作られた年は正確には確認されていないが、昭和4年には西八代郡上野村と中巨摩郡南湖村農会で始められた記録があり、昭和4年頃が最初ではないかと思われる。上野村では小学校長が村内養蚕繁忙期のため農村救済事業の一つとして農繁期託児所を設立することを提案し、村当局と協議して6月30日から10日間村長の名義で開設したと記されている。村では経費170円を支出をし、保育料無料で3歳以下の小児を預かり、85名の申込があったという。¹⁶⁾以降、毎年、養蚕に引続き稲植付等で農村の最も多忙な季節である6月頃は県内各所で種々の団体、個人が農繁期託児所を開設していく。

昭和5年から県が町村に設立を奨励するようになり、方面委員助成会でも開設を決定している。¹⁷⁾

農繁期託児所を設置する目的については、第一に農繁期における労働能率の増進、第二に児童の

健康増進を掲げている農会があるように¹⁸⁾、子供に保育を保障するという視点は弱かった。養蚕農家の多い本県においては、恐慌以降の生糸の価格の暴落で農家は苦境に立たされていた。生産高を上げるために、養蚕農家の農繁期である5、6月頃は、小学校に通う子供も含め一家をあげて養蚕に従事しなければならない状況があったのではなかろうか。そして、同時に、農繁期に放任される幼児の生命を守るという役割が期待されたのであろう。歩きだしても自分で身の安全を守ることでできない幼児が川や用水路におちて命を落とすということもこの時代、稀なことではなかった。¹⁹⁾方面委員総会においても「農繁期に於ける農家の乳幼児はややもすれば放任せらるるの結果往々にして心身の發育を害し危険を招くこと少なからず。農村託児施設の重要な所以ここに存す。」²⁰⁾という意見が出されている。

小学校の校長が発起人となったり、小学校の教員が奉仕したということの意味や、また愛国婦人会県支部が中央からどのような指導を受けて地方でこの活動に力をいれたのかということなども今後の研究の中で考察していきたい。

なお、西山梨郡玉緒村のように小作争議の解消、村民の感情緩和のために小学校校長が提案して開設したところもある。²¹⁾他県にも同じような状況のところもあった。農繁期託児所は様々な思惑を含み設立が進んだといえよう。

昭和5年には設立を県に報告してきたもの等、

表2 昭和5年における山梨県内の農繁期託児所の状況 (山梨日日新聞記事より作成)²²⁾

開設団体または村	概要
中巨摩郡 飯野婦人農会	経費120円、保育者一専任を1人、補修6人
中巨摩郡 南湖村農会	経費120円、保育主任として甲府幼稚園より内藤保母出張して指導 6月20日から開設。申込幼児数150名
中巨摩郡 百田方面事業助成会〈新設〉	経費150円、役場で保母を雇用。5月27日から10日間
中巨摩郡 明穂村(愛国婦人会)	5月29日から10日間、小学校で教員が協力
北巨摩郡 穂坂村方面事業助成会	経費100円
西山梨郡 山城農業補習学校〈新設〉	経費300円
東八代郡 南八代村(愛国婦人会)	5月26日から10日間、八代村小学校に4歳～就学まで200名、保母は女教員他
東山梨郡 平等村(愛国婦人会)	5月28日から10日間、小学校で教員が協力
南都留郡 忍野村農会〈新設〉	6月15日～29日、小学校で開設。保母は女教員、衛生施設は村医が担当。世話掛かりとして村農会の技術員が指導、4歳から7歳迄の小児50名

表3 昭和6年における山梨県内の農繁期託児所 (山梨日日新聞記事より作成) ²⁵⁾

開設団体または村	記 事 の 概 要
中巨摩郡 南湖村農会	6月21日から30日間同村小学校に開設、収容児童は205名、村内各種団体後援
中巨摩郡 明穂村	6月3日から小学校に開設
中巨摩郡 敷島村	6月中旬に小学校に開設
北巨摩郡 圓野村	6月下旬に小学校に開設
北巨摩郡 穂坂方面事業助成会	夏期40日間、小学校に開設
東八代郡 南八代組合村	6月4日から小学校に開設
東八代郡 境川村農会	6月1日から10日間、小学校本分校2か所に開設。教員全部の奉仕と愛国婦人会の後援。3歳以上学齢以下700名を収容、経費は500余円。※例年開設
東山梨郡 平等村	6月1日開所予定
東山梨郡 春日居村	6月4日～10日、小学校に開設。3歳以上5歳迄の幼児250名
南都留郡 忍野村	6月中旬に小学校に開設
西山梨郡 山城小学校、	6月4日から10日間一学校当局が農繁期休業の期間開設。保育時間、午前8時～午後4時
北巨摩郡 大草村ルーテル教会	6月1日～7月2日八幡社に開設。
南巨摩郡 穂積村 妙栄寺	6月6日～16日、市川同村高下の同寺住職主催、託児見込数70名
北巨摩郡 若神子村 長泉寺	6月10日～7月7日、延780人、※これ迄住職荻原順正氏は自費で春秋2回無料託児所を設置し4歳以上6歳迄の幼児30名を住職と雇った保母で指導してきた
南巨摩郡 増穂村青年団	6月3日から。青柳開発社の車庫内を無料で借入れ保母2名雇用。無料託児所
中巨摩郡 田之岡村	6月10日～7月10日、若尾金造氏の南岳荘で開設、保育は幼稚園の保母が担当

表4 昭和7年における山梨県内の農繁期託児所 (山梨日日新聞記事より作成) ²⁶⁾

開設団体または村	記 事 の 概 要
中巨摩郡 大鎌田村外1ヶ組合農会	6月21日より30日迄開設、経費166円
北巨摩郡 大草村婦人伝道会	6月1日より30日開設、経費120円
中巨摩郡 百田村方面事業助成会	6月1日より14日開設、経費80円
東八代郡 右左口村	6月4日から10日まで開設、経費60円
中巨摩郡 南湖村	6月下旬開設、経費120円
中巨摩郡 飯野村	6月3日から10日まで開設、経費85円
郡 ○澤村	6月1日から60日間
中巨摩郡 敷島村	6月22日から10日間開設、経費100円
中巨摩郡 花輪村	6月19日より10日間開設、経費80円
中巨摩郡 藤田村	6月18日から30日まで開設、経費100円

9つの団体が記録に残っている。²²⁾

昭和6年になると愛国婦人会による開設10数カ所を含め、3、40カ所で予定されているという記録が見られ、²³⁾寺院でも開設するところが複数出てきている。また、6年から県の学務課がそれら

の施設に補助金をだすようになり、この年、町村または農会で実施したもの14カ所、愛国婦人会支部主催のもの11カ所、計27カ所に補助金を交付することが決定している。補助金を出すに当たっては経営者、名称、開設場所、保育期間、児童出席

表5 昭和8年における山梨県内の農繁期託児所の状況

施設数		収 入					支 出			
25		県補助	事業収入	寄付金	その他	計	事務費	保育費	その他	計
		510.00	101.50	385.61	1760.50	2757.61	19.00	1010.67	1727.94	2757.61
内訳	村立3	40.00			46.85	86.85		34.05	52.80	86.85
	団体立19	360.00	61.50	325.61	1509.09	2256.20	17.00	864.11	1375.09	2256.20
	個人立3	110.00	40.00	60.00	204.56	414.56	2.00	112.51	300.05	414.56

注27)『季節保育所に関する調査』より作成

一日平均、経費収支等の細目、保育の状況、その成績等の詳細を報告するよう通牒している。²⁴⁾村や民間で始めた農繁期託児所に県が一定の監督とともに補助金を出す方針がこの年からでてきたようである。しかし、表5にあるように県の補助といっても500円程度であって、先に見た就学奨励金の予算と比べると極めて低い。

寺院においては春秋2回1か月間程度の開設をし、より常設託児所の形に近いものもでてきている。そのほかにも方面助成会やルーテル教会等1か月間ほど開設をするところもあった。農会や愛国婦人会の主催で小学校で開設するところは10日間程度の短い開設期間で、これらについては秋にも開設されたということは記録に残っていない。

昭和7年は新聞記事上での記録は表4のように少ない。それは開設した託児所が少ないというよりも、農繁期託児所の開設が広がり、記事にするような希少な事業ではなくなったからではなかろうか。1度開設したところの多くは例年開設するようになったようだ。

昭和8年に実施された全国的な季節託児所調査²⁷⁾によれば山梨県は25か所設置され、そのうち村立が3か所、団体立が19か所、個人の設立によるものが3か所となっている。全国的な状況と比較すると、各道府県の平均設立数が122か所(全国で5,745か所)に比べ、設立数は多いとは言えない。ただし都市部は比較的少なく、各県の格差が大きいので、全国的状況なかで極めて少ない設置数ともいえない。50か所未満の設立に留まっている19道府県の一つが本県である。

ただ市町村の補助のない道府県は8つしかないがその一つが本県であり、村当局の関心は低かったのかその具体的な様子はわからない。表5はこの調査の結果を山梨県の部分だけ取り出したものだが、事業収入というのが保育料だったのか、そ

の他の収入が農会や愛国婦人会等の独自の資金が当てられたものなのか、これらについての詳細も現段階では不明である。

3、初期における農繁期保育所の保育の状況

①保育の状況

記録にあるように開設期間は10日間から1か月程度で経費は100円程度の施設が多いが300円、500円のところもある。開設場所は小学校が多いが、これは小学校の農繁期休業を利用したものであった。保育時間はそれほど長くなく、記録に残っているところでは午前8時から午後4時ないし5時という時間帯であった。保母は小学校教員のところが多いが、中には専任の保母を雇い入れているところもある。幼稚園の保母に保育主任として出張を依頼している託児所もあるところから、幼稚園に準じた教育を目指そうとする施設もあったかもしれないが、短期間の保育では限界があったであろう。南湖村のように開設が回を重ねる中で、午睡場と娯楽場を別にわけたり、翌年、小学校就学を控えた年齢の幼児に特別の指導をしたところもある。基本的には「農村振興の一策」「養蚕家の手数を省く」「足手纏ひとなる幼児を収容」²⁸⁾という表現にあるように農繁期単に子供を預かることから、少しは子供の保育をよりよいものにしていくという動きもあったことも考えられる。しかしところによっては200人以上の子供を受け入れているところもあり、まさに書かれているような「収容」だけしているという状況の施設が少なかつたと思われる。子供達がこのころ、どのような保育をうけていたのかという資料は少ないが、以下のような訪問記によって、その雰囲気垣間見ることができる。

愛婦支部設置の平等託児所を観る²⁹⁾

望月とし乃

～折柄、入口に見えられた、山下先生に導かれて講堂にゆく。収容員優に5千人と称せられる大講堂は、幼き人々のために開放されて居るのである。～

此処に送らるる子供は、平等、上万力、2ヵ村に亘って、人員百八、九十名。4歳以上7歳以下の子供である。山中託児所長の指揮のもとに、学校の先生方が毎日汗だくで愛撫の限りを盡して下さる。

見れば、室の片側には、青竹の香もすがすがしい急造の、ブランコがある。お行儀よく腰掛に居て、絵本を繰る子供もあれば、紅白とりどりの輪を、ころがして、居るものもある。本棚から、ひきおろされた、数十種もあらう玩具は、開所僅々4日目といふ今日、殆ど原形を止めぬ程、無残に破壊されたのもあれば、見るかげもない、不具者となって、その骸を、横たへて居るものもある。と足許を見れば、これは何と真が夥しい三角、四角、長方形、とりどりの木片の群—そこに、積木をして、遊んで居る子供等もある。帽子、御弁当袋、下駄等に至るまで、姓名を記したエフがつけられていて、一目、その子の氏名がわかる様になって居るのは便利—

壇上におかれた蓄音機も、やがて子供等が遊びに倦きた時、面白い童謡でも唄ひ出すであらう。女の先生が、お弾きになるオルガンの音を喜んでいる子供一。かと思へば、幼い児が、先生におんぶして、にこにこしている。腰かけていらっしゃる先生のお肩をとんとんと、叩く子供があると忽ち共鳴者が殖えて、1人の先生に、6人も7人も鈴なりになっての減多うち一。小さい帽子を、先生の頭の上のせて、漫〇そのまの風景に興がって居るものもある。眠くなれば2階に造った寝室に、静かに寝かせて—おおその子守歌は何?—

ビーと笛がなる。時計は午後2時半—遊んで居た子供がぞろぞろと先生をめがけて走る。おやつの時間だ—にこにこしながら先生は一人洩さじと氣を、お配りになる。「貰わない人は手を上げなさい—」男の先生が、びっくりする程、大きな声でお云ひになる。～「今日はねハミガキを一つづつやるから、みんなお帰るといふ迄帰るんじゃないよ—」とのお話今日は虫歯予防デーだ。そのハミガキの何であるかを、知らない子供までが、喜ばしさうに眸をみはっている。水を呑む大小便の訴へ、〇の始末等の細々しい事までが先生方の朗らかな幼児保護・・・

以上の記述にあるように4歳から7歳の200名近くの幼児が小学校の大講堂に集められ、小学校の教員が、ブランコや絵本や積み木等のおもちゃで遊ぶ子供達を見守ったり、オルガンを弾いたり、蓄音機をかけて童謡を指導したり、基本的には自由に遊ばせるという保育の様子が見られる。お弁当は持参のようだが、おやつは支給している。おやつ代に当たる程度の保育料をとった施設もあったようだがこの託児所については不明である。虫歯予防デーのような行事は、子供の保健衛生に関して幼児を通して家庭を指導する意図があったとも考えられる。10日間程度の短い期間であっても、子供にとっては貴重な体験であったろうし、主催者にとっては責任の重い大事業だったと思われる。県内のごくわずかの幼稚園で中流以上の家庭の子供は体験したであろう幼児のための文化に接したり、集団保育をうけるという機会に村の子供たちはここで初めてであったのかかもしれないが、その保護者たちはどのように受け止めていたのだろうか。他県の記録では、村民に理解が得にくい状況があったようだが、本県では明らかではない。³⁰⁾

この託児所のように、複数の村から多くの幼児を集めて開設する形は、同じ愛国婦人会主催で昭和6年、八代小学校で開設されたものに見られる。³¹⁾(次頁の資料参照)複数の村に一つの小学校があったからであろうか。年を追うごとに農繁期託児所が増加するなか、一つのところに通う子供の数は減っていったのであろうか。その点も不明であるが、寺院や他の団体の施設などでは数十人の単位の施設もあり、多様な形で運営されていたと考えられる。

②農繁期託児所保育者の養成

昭和初期の農繁期託児所において幼児の保育に当たっていたのは、先にあげた記録で見る限り小学校教員等、幼児の集団保育の経験がないものが多かったようだ。臨時的な派遣だったであろうが幼稚園の保母を保育者として迎えたところもあるがそれはわずかである。そこで保育者の養成が課題となり、昭和8年には次のような要領で講習会が開催されている。³²⁾

季節託児所施設ニ関スル状況 注31)〈八代小学校の状況〉

六月四日ヨリ十日間、農繁期季節託児所ヲ愛国婦人会山梨県支部主催ニ依リ、小学校児童ノ農繁期休暇ヲ利用シ八代小学校ニ開設セラレタリ。託児所職員ニハ学校職員担任セラレ、好ク託児保育ニ当ラレタリ。成績良好ニシテ今後益々託児施設ヲ利用セシムル好資料デアッタ。農家繁忙中幼児保育困難ナル際専心業務ニハゲムヲ得其価値ハ実ニ偉大ナリ。

保育時間毎日午前八時至午後五時

託児数村別下ノ如シ

計	内南八代村	内北八代村	内高家村	内岡村	内増田村
315	141	94	26	38	16

年齢別託児数下ノ如シ

年齢別	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	計
男	20	18	51	32	26	147
女	12	29	50	42	35	168
計	32	47	101	74	61	315

日々出席託児数下ノ如シ

日 別	男	女	計	南八代村	丁一5丁	登所距離
4日	145	165	310	北八代村	1丁ー8丁	〃
5日	143	160	303	高家村	3丁ー15丁	〃
6日	147	168	315	岡村	5丁ー13丁	〃
7日	139	159	298	増田村	12丁ー18丁	〃
8日	131	141	272			
9日	147	161	308			
10日	145	167	312			
11日	147	165	312			
12日	121	131	252			
13日	147	167	314			
計	1412	1584	2996			

一、主 催 者 山梨県及び山梨県社会事業協会

一、期 日 4月22日、23日

一、会 場 甲府高等女学校

一、受 講 者 小学校教員、町村農会職員、女子青年団員、婦人会員、其他希望者

一、講習科目

(一) 本県に於ける農繁期託児所の概況(1時間)

山梨県嘱託 坂田豊

(二) 農繁期託児所の経営について(2時間)

中央社会事業協会 高島巖

(三) 童話について(3時間) 高島巖

(四) 農繁期託児所に於ける保育の実際(2時間)

東京市玉姫市民館 三輪きく

(五) 童謡指導(1時間) 高島巖

(六) 童謡及遊戯指導(3時間)

東京市古石場市民館 川田百合子

東京市玉姫市民館 三輪きく

受講者として小学校教員の他に町村農会職員、女子青年団員、婦人会員等があげられているように、農繁期託児所にはそれらの人達が保育者として関わっていたようだ。全国的にも同じような状況であった。そして、多くは「奉仕」事業としての形が多く、雇用することが少なかったのは短期間の開設という理由だけではなく、農繁期託児所の運営そのものが村内の奉仕事業という意味合いを持つものだったからではなかろうか。

講習科目については一つを除き、他は中央から農繁期託児所の全国的な状況に詳しい高島巖や東京市の市民館の託児所保母を講師として迎えて2日間にわたって開催されている。常設の託児所が県内にはほとんどなかった時期でもあり、中央から指導者を招く形での講習となっている。このような講習会は全国的にも実施されていた。他県の講

習会の中には児童衛生や児童心理の講座やその県内の幼稚園保母の指導のもとに実習や見学を実施していたところもあるが、³³⁾本県では全体的な経営、保育の実際の他は童話、童謡、遊戯指導といった内容の講座に留まっている。山梨県社会事業協会の事業として毎年講習会が開催されるにつれて、徐々に内容が深まっていたのか、また、この事業が本県の保育者養成の歩みでどういう役割をもっていったのかというようなことは今後の調査の中で明らかにしていきたい。

なお、農繁期託児所の作り方、経営や保育のあり方の指針として中央社会事業協会保育事業研究会が「季節保育所施設標準」並びに「季節保育所実施参考」を作成発表したのが昭和8年のことである。このような指導の冊子も以降の保母養成の中で用いられたのであろうか。中央と地方の実践との関係についても今後検討すべき点である。

3、戦時体制下における農繁期託児所の増加と常設託児所

①農繁期託児所の役割の変化と増加

農繁期託児所の設置は全国的に次第に増えていくが、特に昭和10年代以降、戦時体制下の中で飛躍的な数の伸びを示す。昭和12年には11,447か所、昭和16年には28,357か所、昭和18年には37,629か所となり、19年には5万か所を越えるものとなる。本県でも昭和13年には87か所、昭和16年には110か所の農繁期託児所が開設されており、全国平均よりは少ないものの、着実にその数は増えている。³⁴⁾

戦時体制下において男子の出征、労務動員等によって労働力不足となる一方で、食糧増産が農村に課せられていく中で、村に残った女性や老人、子供までが生産に駆り立てられる状況が、農繁期託児所の増加の大きな要因だったとされている。³⁵⁾

表6では昭和16年の農繁期託児所の経営主体、保育責任者が明らかであるが、国防婦人会や銃後奉公会といった団体が関わってきているところも戦時体制下の特徴であろう。

女子青年団奉仕隊が割り当てられて保育の補助にまわってきたり、軍事援護会山梨県支部の助成金がでた³⁶⁾という。国を挙げての戦争遂行の中で、幼児の命を守るささやかな保育実践でもあった農繁期託児所が、その中に取り込まれることで発展

表6 山梨県内の農繁期託児所(昭和16年5月)³⁵⁾

経営主体	数	保育責任者
愛国婦人会	60	校長・訓導
愛婦・他団体共営	6	愛婦会長
町村農会	11	国防婦人会
国保協会	10	住職
寺院	7	住職
奉公会	5	奉公会長
国民学校	6	校長・訓導
町村	3	役場職員・保母
区長	1	区長
計	110	

していくという皮肉な展開を示していったのである。

②農繁期託児所から常設託児所へ

昭和12年以降、常設託児所もいくつか作られてくるが、現在若干の設立の経緯がわかっている中で、戦時体制下のこの頃、農繁期託児所から常設託児所へ移行していった施設が4か所ある。

その中の一つマコト愛児園は昭和15年から春秋1か月づつ、お寺の本堂を使って農繁期託児所を始め、養蚕農家の4、5歳以上の幼児を30人程度預かり、昭和18年から常設の保育所に移行した。同園の初代園長は昭和7年から土曜日に本堂に子供達を集めて童話を聞かせる子供会を開き、次に紙芝居を持って各地区の農繁期託児所を巡回しているうちに、農繁期託児所の開設を思い立ったという。各地区を回り、童話を上演したり、紙芝居や映写会を行なう子供会は、当時県内で託児所や幼稚園を開設していた寺院の園長等のグループ「仏教青年連盟」が主体となって行なっていた。³⁷⁾

農繁期託児所、常設託児所、幼稚園も戦時体制下の国策のなかに取り込まれていく暗い時代、その枠の中であっても、本県の託児所や幼稚園の保育が、幼児文化などに親しむ機会も少ない村の子どもたちのために活動した青年僧たちの活動とのつながりをもって発展していったことは興味深い。今後更に調査を進めたい。

これまでの資料では確認まで至らないが、農繁期託児所から常設託児所へ移行していったのは、ほとんどが寺院の経営によるもので、戦後まもな

い時期も同じような経緯で寺院が託児所を設立するようだ。寺院が本県の保育史の中で果たした役割についても今後更に明らかにしていきたい。

最後に、この時期は本県において保育関係者の組織化が始まったことも付け加えておきたい。一つは昭和14年4月に設立された「山梨保育事業連盟」である。これは本県において、保育事業を含む社会事業の発展が遅れていることに鑑み、幼児保育、授産問題等を研究し、向上に努める目的を持ち、託児所等保育関係施設で組織された。当初は塩山愛育園、小笠原保育園、伊勢町愛国婦人会保育所、甲府隣保館、甲府保育学校の5施設で組織し、初代会長には塩山愛育園園長が就任している。昭和18年には幼稚園協会と合併し、「山梨保育連盟」となる。この組織は戦後は解消されたが昭和26年までは合同で研究会も持たれていたようだ。³⁸⁾保育所も幼稚園も県内においては共に保育について検討、研究していた期間が短いながらもあったということは意義深い。

もう一つの組織は「戦時社会事業経営研究会」³⁹⁾である。常設託児所6園を含め県内の社会事業及び施設13か所が組織したという記録があるが、具体的な活動内容は不明である。

これらの組織が農繁期託児所とも関わりがあったのか、何らかの保育の指導をしたのかというようなことは現段階では不明である。山梨県は民間社会事業の活動は全国的な趨勢より若干遅れて発展した。戦時体制下の時期に来て託児所の設置も数を見るようになった。厳しい社会情勢の中、社会事業が厚生事業に変質していったようにその役割も戦時色の濃いものとならざるをえなかったという側面は見落とすことができないが、同研究会の施設のほとんどが、戦禍をくぐり抜け、保育所を含む山梨県の民間の社会福祉事業の先駆者として今日まで事業を続けていることについては一定の評価がなされるべきであろう。

おわりに

今後の調査研究において昭和初期から戦時体制下を経て戦後へとつながる県内の社会福祉や保育の発展過程をさらに検討していきたい。昭和以前、明治期からのつながりも今後の研究に含める。そこには形になった社会事業だけではなく、村人た

ちの生活に息づく慣習や、日常の助け合いの中で子どもや貧困者の生活が支えられていた様子がみえてくることも考えられる。

ここまで概観してきたように山梨県におけるそれらの歴史は全国的に見て先駆性や独自性の部分では際立っているところは少ない。しかしながら本研究では、一地方の実践を地域史の中で詳細に分析することの意義、中央と地方の関係を浮き彫りにするような細かい作業の価値を改めて見直したいということも最後に付け加えておきたい。

(1994年1月5日受理)

〈注〉

- 1) 526人の内訳は65才以上の老衰者128人同疾病4人、満13才以下の幼者259人、妊婦2人、不具廃疾37人、疾病50人、傷病3人、心身衰弱24人、乳児保育の母1人であった。(『山梨日日新聞』昭和4年6月13日)
- 2) 『山梨日日新聞』昭和5年7月10日
- 3) 『山梨日日新聞』昭和5年2月15日、7年5月14日なお、7年5月11日の記事では県内の製糸工場824の内、賃金不払い工場は30以上であると記録されている。
- 4) 『山梨日日新聞』昭和5年5月18日
- 5) 『山梨日日新聞』昭和5年5月21日
- 6) 方面委員制度は大正7年(1917)岡山県に済世顧問制度の名称で設置されて以来全国に普及する。民間人に篤志として社会事業の一翼を担わせるべく組織化していった制度であり、昭和11年には方面委員令が制定されることで更に地域での社会事業の推進の組織的な活動の母体となっていく。戦後では民生委員制度となる。山梨県における設置と規定については長田義元編纂『山梨県社会事業誌』山梨県社会事業協会他発行、昭和26年、56—58頁
- 7) 『山梨日日新聞』昭和5年10月3日
- 8) 『山梨日日新聞』昭和5年6月22日
- 9) 『山梨日日新聞』昭和7年5月53日
- 10) 社会事業の組織化を図るために大正10年に中央社会事業協会が創設されてから全国の各地方で社会事業協会の創設が進んだ。発足当初の役員は理事長一県の学務部長、常務理事一県の社会課長、理事一甲府方面事業助成会長、韮崎方面事業助成会長、愛国婦人会支部主事、方面委員、塩山至誠学園長、深敬病院長等、会員は社会事業施設団体代表者、方面委員会会員で構成、経費は会員会費、県助成交付金、資産よりの繰入金に基づく特別会計事業費等であった。(『山梨県社会事業誌』277—278頁)尚、設

- 立は同誌では昭和6年となっているが、昭和7年5月28日の記事、及び中央社会事業協会『社会事業』第16巻第3号の社会事業彙報11頁、昭和7年6月では7年に発会式があったと記録されており、発会は7年ではないかと思われる。
- 11) 全国的には①明治期に都市部の貧困層を対象に作られた慈善事業としての保育施設、②大正後期から都市部に多く作られる自治体による公立保育施設、③昭和初期のセツルメント運動、無産者託児所運動等で作られる保育施設、④明治期から作られた官営工場や大企業付設の職場託児所、⑤日露戦争時の出征軍人の家族のための保育施設等があるが、山梨県の場合は以上のいずれの形態の託児所も存在が確認されていない。昭和初期以降、農村部で常設託児所が多く作られていく県もあったが、それらの県と山梨県の違いは、今後検討していきたい。
- 12) 『山梨日日新聞』 昭和6年11月18日、12月19日、訪問記は7年5月27日。本澤英道氏(山梨子どもの文化研究所長)によれば、甲府隣保館の園長も大久保氏であったという。
- 13) 『山梨日日新聞』 昭和6年10月28日
- 14) 『山梨県社会事業誌』170—181頁及び 山梨県発行『保育所保育内容指導の手びき』第5集(一般編・計画編)4頁、保育史はマコト愛児園初代園長庭山良宗氏の記述による。なお、塩山愛育園、山梨立正光生園保育所は県内における児童保護や母子保護で先駆的な事業を行なっている。塩山愛育園の母体である塩山竹行李製作伝習所は明治40年に創立以来、岡氏の独力経営で孤児、不良児、失業者等を收容し、職業指導、生活指導をしたという。(『山梨日日新聞』 昭和5年5月16日)昭和5年から10年までは塩山至誠学園として代用感化院の指定を受けた。山梨立正光生園は昭和16年には助産所、授産部、乳児院を設立し母子保護総合施設となっている。このような戦前の児童に関わる社会事業については次回にまとめる予定である。前掲『山梨県社会事業誌』163—165頁、350—351頁
- 15) 中央社会事業協会『季節保育所に関する調査』昭和9年、3頁
- 16) 『山梨日日新聞』 昭和4年5月31日、6月7日、記事では3歳以下の小児とあるが一般的には3歳以上が多いので、確認できないが間違いではなかったかと思われる。
- 17) 『山梨日日新聞』 昭和5年5月20日、7月5日
- 18) 『山梨日日新聞』 昭和6年6月26日 南湖農会
- 19) 中央社会事業協会『季節共同保育所』 昭和15年、9頁
- 20) 『山梨日日新聞』 昭和5年5月20日
- 21) 鷺谷善教『私たちの保育政策』文化書房博文社、昭和41年、55頁
- 22) 『山梨日日新聞』 昭和5年5月17日、5月23日、5月24日、6月6日、6月13日、6月19日の記事をまとめた。
- 23) 『山梨日日新聞』 昭和6年5月21日
- 24) 『山梨日日新聞』 昭和6年12月14日
- 25) 『山梨日日新聞』 昭和6年5月21日、5月28日、5月29日、5月30日、6月6日、6月7日、6月9日、6月12日、6月15日、6月26日の記事をまとめた。
- 26) 『山梨日日新聞』 昭和7年5月31日、6月2日、6月5日の記事をまとめた。
- 27) 前掲『季節保育所に関する調査』昭和9年発行、調査は8年にされている。
- 28) 前掲『山梨日日新聞』の記事より
- 29) 『山梨日日新聞』 昭和6年6月8日
- 30) 『季節共同保育所』 昭和15年、11頁
- 31) 八代町誌編集室編集『八代町誌(下巻)』八代町発行、昭和51年3月、243—244頁
- 32) 『社会事業』第17巻第3号の社会事業彙報3—4頁、昭和8年6月。尚、幼稚園教員は戦前は保姆という名称だった。
- 33) 同上、高知県の例他
- 34) 全国の数値については『日本社会事業年鑑』昭和22年、山梨県については昭和13年は『季節共同保育所』から、昭和16年の数値は前掲『保育所保育内容指導の手びき』4頁による。
- 35) 前掲『保育所保育内容指導の手びき』第5集5頁。他県も同じような状況にあった。桜井慶一「戦前新潟県における農繁期託児所の成立と展開」(東京保育問題研究会『保育政策研究』1982年)において豊富な新潟県の社会事業関係資料を用いて分析されている。
- 36) マコト愛児園初代園長庭山良宗氏への聴取り調査による。(1993年2月4日)
- 37) 同上
- 38) 前掲『山梨県社会事業誌』282—283頁、及び同上の調査から
- 39) 『保育所保育内容指導の手びき』第5集5頁

〈附記〉

- ・新聞記事のうち、字の判別ができなかったものは○としている。
- ・戦前の山梨県の農繁期託児所については『山梨社会事業』30号、山梨県社会課発行、昭和14年等に記述があるという。(『季節共同保育所』194頁)しかし県立図書館、国会図書館、県内の戦前から続いている

社会福祉施設等をあたったが、存在は確認されていない。毎月発行されていたとすれば、昭和12年頃に創刊されたはずである。今後収集できれば、戦前の

託児所を含む社会事業の状況がある程度把握できると思われる。